

【篠栗町農業委員会議事録】

1. 開催日時 令和4年8月4日（木） 13時30分

2. 開催場所 篠栗町役場 2階 中会議室

3. 出席委員（14名）

農業委員

4番 鷹巣 礼子（会長）
10番 松田 護（副会長）
1番 井上 宗利
2番 井上 重誠
3番 平井 眞澄
5番 井上 勘次
6番 村瀬 久美子
7番 城戸 一寿
8番 葉山 繁美
9番 三代 由美子
11番 柳池 達美
12番 合屋 義彦

農地利用最適化推進委員

柳池 吉則
川内 行雄

4. 欠席委員（0名）

5. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条による許可申請について（1件）

議案第2号 農地法第5条による農地転用許可について（1件）

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 松熊 大

事務局員 吉村 淳子

事務局員 東 輝和

<p>議 長</p>	<p>【開会のあいさつ】</p> <p>皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、只今から令和4年8月期篠栗町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の総会は、全員の出席がありますので、篠栗町農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立しております。</p> <p>【議事録署名人の指名】</p> <p>次に、議事録署名人ですが、</p> <p>篠栗町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により</p> <p>6番： 村瀬 久美子 委員</p> <p>7番： 城戸 一寿 委員 をお願いします。</p> <p>【会議書記の指名】</p> <p>また、本日の会議書記について事務局 東さんを指名いたします。</p> <p>【日程の説明】</p> <p>本日の日程についてですが、議案第1号、第2号について審議し、散会とします。</p>
<p>議 長</p>	<p>【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 審議】</p> <p>それでは、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 説明】</p> <p>それでは「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請」について説明します。今回の申請件数は1件となっております。</p>

	<p>議案書 1 ページをご覧ください。</p> <p>令和 4 年 7 月 1 4 日付で、農地法第 3 条の規定により許可申請があったものです。</p> <p>【議案第 1 号 の朗読】</p> <p>概要について説明いたします。</p> <p>今回は所有権移転（売買）が目的となっております。面積は 1018 m² となっています。</p> <p>農地法第 3 条第 2 項各号にある許可を制限する規定に該当しないため、許可要件を満たしており、また、機械、労働力、技術、通作距離などについても問題がないこと、農業委員会が定めます下限面積（40a）も超えており、全ての許可要件を満たしております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議案第 1 号について地元農業委員の合屋委員から、何かご意見などはありませんでしょうか。</p>
1 2 番 (合屋委員)	<p>特にありません</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p>
議長	<p>【議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 採決】</p> <p>議案第 1 号について審議、採決いたします</p> <p>議案第 1 号について何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【質問等なし】</p>

	<p>それでは採決いたします。</p> <p>議案第 1 号について賛成の方は挙手願います。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>出席委員全員の賛成により、「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請」については原案のとおり決定いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による農地転用許可について 審議】</p> <p>それでは、「議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による農地転用許可申請」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による農地転用許可について 説明】</p> <p>それでは「議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による農地転用許可申請」について説明します。</p> <p>本案件の許認可権は福岡県知事にありますので、篠栗町農業委員会は県知事に意見を付して進達することとなります。</p> <p>議案書 4 ページをご覧ください。</p> <p>【議案第 2 号 朗読】</p> <p>こちらは令和 4 年 7 月 2 5 日に受理したものです。</p> <p>転用理由は「キャンプ場」となっております。</p> <p>農地区分の要件を確認しながら検討を行いましたところ、結果として、「市街地の区域内又は市街地化の著しい区域内にある農地」ということから、原則として許可できる「第 2 種農地」に該当いたしました。</p> <p>今回の転用に関し、開発許可の受付中となっております。そして福岡県</p>

	<p>との協議は終えている事は確認しておりますし、法的な側面から検討しましても、今回の転用に関しては「許可妥当」と考えられます。</p> <p>なお、福岡県の担当官とは協議済であり、令和4年8月5日に立会にて現地確認があります。事前に写真にて現地の説明は行っております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議案第2号について地元農業委員の葉山委員から、何かご意見などはありませんでしょうか。</p>
8番 (葉山委員)	<p>特に問題ないと思います。</p>
議長	<p>【議案第2号 農地法第5条の規定による農地転用許可について 採決】</p> <p>ありがとうございました。議案第2号に関し、皆さんから何かご意見、ご質問はありませんか。</p>
1番 (井上宗委員)	<p>キャンプ場であるならば、給排水設備を設置し、下流域に迷惑をかけないような設備にしてもらいたい。</p>
事務局	<p>福岡県への許可進達時にその旨伝えたいと思います。</p>
	<p>それでは採決いたします。議案第2号ついて賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【 出席委員全員賛成 】</p> <p>出席委員全員賛成により、議案第2号については、原案のとおり決定いたします。</p>

	引き続き、事務局より連絡事項をお願いします。
事務局	【事務連絡】 ・研修会について 事務局からは以上です。
議長	皆さまから他に何か、ご意見ご質問はありませんか。 【特に意見等なし】 それでは、これで令和4年8月期篠栗町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。